

施策評価シート (平成24年度の振り返り、総括)

作成日 平成25年 06月 26日

施策 No.	31	施策名	防犯対策の推進
主管課名	安全安心課	電話番号	0285-83-8394
関係課名	学校教育課		

施策の対象	市民								
対象指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度見込
人口	人				82,997	82,584	82,136	81,511	85,500

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪による被害から守る。</li> <li>・犯罪やそれにつながる問題行動を未然に抑制する。</li> </ul>								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪発生件数で防犯がどの程度実現できているかを警察のデータ(暦年)から把握する。</li> <li>・犯罪に不安を感じている市民の割合を、市民意向調査により把握する。</li> </ul>								
成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度基本計画目標値
市内の犯罪発生件数	件				927	781	924	777	800
犯罪に不安を感じている市民の割合	%				72.1	69.3	73.5	72.5	30.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民は、「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という意識をもつことが必要であり、地域が主体となった身近な防犯活動を継続的に取り組む必要がある。</li> <li>・市は、市民の自主的防犯活動の支援や防犯灯の設置補助等による防犯環境の整備促進を図る。</li> </ul>								
-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

24年度の 評価結果	<p>1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）</p> <p>(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較） 過去3年間の犯罪件数は、平成22年度：781件、平成23年度：924件、平成24年度：777件と平成22年度に比べ平成23年度は増加したが、平成24年度はほぼ同じである。</p> <p>(2) 近隣他市との比較 平成24年度の県内14市の人口1,000人あたりの犯罪発生件数の状況は、小山市が12.95件で1位、宇都宮市が12.78件で2位、矢板市が10.59件で3位であり、真岡市は、9.51件で7番目である。</p> <p>(3) 住民期待水準との比較 平成24年度の犯罪発生件数は777件で、前年比147件の減となっている。また、市民意向調査における犯罪に不安を感じている市民の割合も前年度に比べ1.0ポイント減少しているが、ほぼ横ばいである。</p> <p>【参考】 平成24年度に真岡市で発生した犯罪で件数の多いものは、第1位が車上ねらいの85件、第2位が万引きの76件、第3位が自転車盗の56件であった。また、振込め詐欺の被害は5件発生しており、被害額は36,232千円である。H23年度と比較すると発生件数は1件減少しているが、被害額は1.3倍に増加している。</p>
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心のまちづくりを推進するため、ふれあい地域づくり事業での、交通安全・防犯・防災・消費生活等の座談会を、真岡警察署等の協力を得て延べ149回実施した。</li> <li>・不審者情報などを市のホームページにおいて情報提供した。</li> <li>・市民による自主的な防犯パトロール活動を支援していくほか、学校、地域、家庭、警察との連携強化を図った。（地域ボランティア、スクールガード、少年指導センター、こども110番の家等の協力）</li> <li>・防犯施設（平成24年度：防犯灯92灯を新規設置）の整備、充実を図った。（防犯灯数：5,730灯）</li> <li>・青色回転灯搭載車による市内104箇所の公園等への夜間（午後6時～午前1時）防犯巡回指導を実施し犯罪発生抑制に努めた。</li> <li>・市内小・中学校の全27校に防犯カメラを設置している。また、真岡駅に5台の防犯カメラを設置している。</li> <li>・市内5地区に青色回転灯搭載車を配備し、児童・生徒の下校時に合わせた自主防犯パトロールを実施した。</li> <li>・大型商業施設の店頭で振込め詐欺被害を防ぐための広報活動を実施した。</li> <li>・真岡市暴力団排除条例を策定し、平成25年1月より施行した。</li> <li>・平成24年度より一斉メール配信システムを導入し、保育所・小・中学校の保護者及び教職員等を対象に、不審者や気象等に関する情報を配信する事業を開始した。</li> </ul>

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・ 旧今市市の児童誘拐事件、コンビニ等の深夜営業店舗への強盗事件、一般住宅を対象とした窃盗事件などの身近な事件が発生し、市民の不安が高まったことから、この解消のため今後も、学校、地域、家庭、警察の連携を図ってゆく。
- ・ 防犯灯を含む安全施設整備の充実を図る。
- ・ 情報交換ができる、連携組織・体制を充実強化する（警察、市、自治会等の関係機関）
- ・ 地域防犯パトロールを支援する。
- ・ 青色回転灯搭載車による防犯パトロールを継続して実施する。
- ・ 防犯カメラは、犯罪行為の証拠の記録及び犯罪行為の抑止を目的としているため、必要と思われる箇所への設置を検討する。
- ・ 振込め詐欺の手口が巧妙化し、1件あたりの被害額が増大していることから、被害を防ぐための広報活動を適宜実施する。

24年度の  
評価結果

補足事項